

# 競技注意事項

## 1 競技規則について

2024年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項による。

## 2 招集について

- ①第3ゲート（1500mスタート地点後方）に招集所を設置する。トラック競技に出場する競技者は招集開始時刻に集合すること。
- ②フィールド競技（跳躍競技・投てき競技）は現地招集とする。
- ③招集開始及び完了時刻は競技日程に記載する。
- ④招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- ⑤招集完了5分前までに招集所で待機し、最終点呼を受けること。その際アスリートビブス（ナンバーカード）、競技用靴等の点検を受けること。  
※第2競技場からスタジアムまでの距離が遠いので、競技者は時間に余裕を持って行動すること。
- ⑥招集は、本人が招集所において受けること。ただし、同一時間に他の種目と兼ねて出場する者は、競技者係及び当該審判主任に申し出て了解を得ること。この場合代理人を認める。
- ⑥リレーに出場する競技者で、同一時間に他の種目と兼ねて出場する者は、競技者係及び当該審判主任に申し出て了解を得ること。

## 3 アスリートビブス（ナンバーカード）について

- ①アスリートビブス（ナンバーカード）は胸と背に1枚ずつ確実につけること。  
女子選手のセパレートタイプのユニフォームについては、ナンバーが審判から見えるように4ヶ所で確実に留めること。  
ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背に1枚つけるだけでよい。
- ②トラック種目では、腰ナンバーを右腰後方につけること。  
腰ナンバーは招集所にて配布するので、競技者各自が持ち出し、競技終了後はフィニッシュライン前方のゲート2で回収する。
- ③ランニングシャツの裾を確実にランニングパンツの中に入れ、腰ナンバーが見えるようにすること。

## 4 競技場で使用する競技用靴について

- ①スパイクピンの長さは、9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。  
いずれの場合もスパイクピンの数は、11本以内とする。ピンの形状は全天候舗装の競技場で使用できる物とし、土のグラウンド用のピンを使用することは禁止する。
- ②靴底の厚さは以下のとおりとする。（このルールは2024年10月31日までの適用）

800m未満のトラック種目	20mm以内
800m以上のトラック種目	25mm以内
三段跳	25mm以内
三段跳以外のフィールド種目	20mm以内

- ③靴底の厚さの検定は必ず実施するものではないが、招集所審判長およびトラック・フィールド各審判長の判断により、検定を実施する場合がある。

## 5 棄権について

出場種目を棄権する場合、本競技会においては特に申し出なくとも良い。

## 6 練習について

- ①練習に際しては競技役員の手配に従って安全に練習すること。
- ②練習会場は第2陸上競技場を使用し、別に定める注意事項に従って、練習を行うこと。

砲丸投（四種も含む）出場者に限り、投てき場での練習も認める。詳細は別途指示する。

- ③第2競技場および**投てき場**の開放時間・場所については、栃木陸協 Web サイト等でも別途提示する。なお、第2競技場フィールド芝生内は芝の養生のため使用禁止とする。
- ④第2競技場のメインスタンド雨天走路は、ジョギングと体操のみ使用を許可する。第2競技場のバックスタンド外側の雨天走路は、ドリルや流し等の使用を許可する。雨天走路は一方通行で使用すること。
- ⑤第2競技場の利用時間は17時00分頃までとする。これ以降の整理運動等は、カンセキスタジアム内にて行う。
- ⑥8時から競技開始10分前までは、カンセキスタジアムでの練習を許可する。トラックの使用区分は別に定める。跳躍・投てきピット、芝生フィールド内での練習は禁止する。
- ⑦カンセキスタジアムのバックスタンド雨天走路は、8時から使用可とする。使用区分は別に定める。衝突事故に注意し、安全に使用すること。
- ⑧カンセキスタジアム1階管理通路および2階の外周での練習は不可とする。
- ⑨総合運動公園内園路はジョギング程度なら可とする。ただし集団での走行、リレーのバトンパスをしながらのジョギング等は禁止とする。選手・関係者及び公園の一般利用者の安全確保のため、ジョギング以外の練習（ハードルやボール等の使用）は禁止。
- ⑩**砲丸投出場者の投てき場でのジョギングや流し、MB投げなどの練習は、周囲に注意して実施すること。砲丸を投げる練習については、砲丸投ピットで競技前の公式練習のみとする。**

## 7 競技者の入退場について

- ①招集完了後の競技者がスタジアム内に入場する際は、3ゲートからの入場とする。
- ②スタジアム内の雨天走路への入場は、3・4ゲートからとし、メインスタンド1階中央からの入退場は禁止とする。入退場の際は競技の妨げとならないように注意する。
- ③スタジアム内競技場所・雨天走路への出入りは競技者のみ許可する。付添人や指導者、保護者等の入場は不可とする。
- ④トラック競技に出場する競技者は、フィニッシュ後はバックストレート側を通過してスタート地点に戻る。フィニッシュ後にメインスタンド前を通らないこと。
- ⑤フィールド競技者も他の競技の妨げとならないよう、係員の指示に従うこと。

## 8 トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順、リレーについて

- ①トラック競技の組・走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムに示すので、審判員の指示に従うこと。
- ②トラック競技の決勝の組・走路順は本部で抽選し、速報サイト等に示す。
- ③リレー競走に出場するチームはリレーオーダー用紙を作成し、第1組目の招集時刻の1時間前までにT I Cに提出する。リレーオーダー用紙はT I Cで配布する。
- ④リレー競技に出場するチームは、原則として同一ユニフォームで参加すること。上衣のデザインが統一されていれば、シャツ・パンツ・タイツの形状が異なっても良い。
- ⑤タイムによる次のラウンドに進む競技者の決定については、写真判定主任が0.001秒単位まで測定して出場者を決定する。それでも決定できない場合、次のラウンドでレーンに空きがある場合には同着の競技者（チーム）を次のラウンドに進める。レーンに空きがない場合には抽選で進出者を決定する。(TR 21.)

## 9 跳躍競技（高さ・踏切板の距離）について

(※審判長の判断で、変更することもある。)

種 目		練 習	競 技
中学走高跳	男子	1.40/1.60	1.45～1.50～1.55～1.60～1.65～1.70 以後 3cm
	女子	1.15/1.40	1.20～1.25～1.30～1.35～1.40～1.45 以後 3cm
中学棒高跳	男子	2.40/3.00	2.50～2.60～2.70～2.80～2.90・・
中学(四種)走高跳	男子	1.35/1.50	1.40～1.45～1.50～1.55～1.60～1.65～1.70 以後 3cm
	女子	1.10/1.25	1.15～1.20～1.25～1.30～1.35～1.40～1.43 以後 3cm

- ①上記以後の高さについては、跳躍審判長の指示による。
- ②第1位決定のバーの上げ下げは走高跳2cm、棒高跳5cmとする。
- ③雨天の際は、協議の上変更することもある。

## 10 競技用器具について

- ①競技に使用する用器具は、検査を受け合格したものについてのみ使用できる。ポールの検査は、招集後現地にて行う。

## 11 競技について

- ①競技者、指導者等の関係者は競技規則を遵守すること。  
競技規則に違反する行為や極めて不適切な行為をした競技者に対してはCR 18.により、当該者に警告を与えたり、競技会から除外したりする。
- ②3000m以上の種目で1回のレースに多数の競技者がいる場合、グループスタートを実施する場合もある。
- ③各競技の結果はWeb上の速報サイト等に掲載する。
- ④本大会は、全国都道府県対抗男子・全国女子駅伝競走並びに東日本女子駅伝大会の栃木県選手選考会を兼ねる。(男女3,000m)

## 12 その他

- ①T I C (Technical Information Center) をスタジアム2FのAゲート内に設置する。  
T I Cでは、参加団体受付、オーダー用紙の取扱い、競技に関する抗議の受付、プログラム訂正の受付、遺失物保管などの業務を行う。
- ②競技中の傷病などについては、主催者が応急手当をするが、以後の責任は負わない。
- ③各チームのスタジアム内待機場所については、栃木陸上競技協会が指定した場所とする。  
コンコース内にテントを設営することは認めない。また、競技場外の公園敷地でのテント設営は一切禁止する。  
なお、各チームベンチとして観客席・雨天練習場・更衣室等を占領してはならない。  
第2競技場の2Fコンコースは各団体が譲り合って使用すること。
- ④貴重品をはじめ物品の管理は、各自・各チームの責任の下で行う。
- ⑤スタジアム内1Fのトイレは、100mスタート付近の正面スタンド内トイレを使用すること。  
出入りについては100mスタート付近からの出入りに限定する。
- ⑥更衣室については、男女ともスタジアム2Fトイレ内の更衣スペース等を使用する。  
また第2競技場の更衣室も使用可とする。ただし更衣室内に長時間滞在しないこと。
- ⑦スタジアムでの横断幕設置は、観客席最前列の手すりにひもで縛って設置すること。  
ただし、メインスタンドおよび1～4ゲート上の設置は許可しない。また、競技の妨げとなる状態で設置しないこと。なお、のぼり旗の設置は全面禁止とする。
- ⑧ユニフォームやバッグ等の商標に関する規定については、日本陸連の指針に則った対応とする。(下記QRコードから閲覧できる日本陸連公式サイトを参照)

競技会における広告および展示物に関する規程〔国内〕



## 13 災害時の避難場所

会場責任者の判断により避難の放送が入るので、避難誘導係の指示に従って落ち着いて行動すること。